

— 環境活動レポート —



(平成 30 年 5 月 1 日～平成 31 年 4 月 30 日)



発行日 令和 元年 5 月 1 日



— 総合建設コンサルタント —

新日本設計株式会社



ISO9001



エコアクション21[®]
認証番号 0003743

＝ 会 社 概 要 ＝

| | |
|--------|--|
| 商 号 | 新日本設計株式会社 |
| 代表者 | 代表取締役 野田 泰秀 |
| 本 社 | 〒410-0001 静岡県沼津市足高 547-2 環境管理責任者及び担当者 業務管理部長 子上 住夫 TEL (055) 924-2801 FAX (055) 924-2803 Email : shin-nihon@snsk.jp http : //www.akaruimirai.co.jp |
| 支店・営業所 | 東京支店 〒104-0033 東京都中央区新川2丁目30番11号 新川OMKビル4F TEL (03) 3523-6788 FAX (03) 3523-6789 三島支店 〒411-0816 静岡県三島市梅名391-1 210号 TEL (055) 946-5910 FAX (055) 946-5911 静岡支店 〒422-8041 静岡県静岡市駿河区中田2丁目 6-6 102号 TEL (054) 269-6277 FAX (054) 269-6278 伊豆営業所 〒410-2416 静岡県伊豆市修善寺3461番地 TEL (0558) 79-3333 FAX (0558) 79-3334 富士営業所 〒417-0061 静岡県富士市伝法3098-9 3階B TEL (0545) 67-1230 FAX (0545) 67-1255 富士宮営業所 〒418-0013 静岡県富士宮市大岩 349-3 TEL (0544) 26-0580 FAX (0544) 66-8580 磐田営業所 〒438-0805 静岡県磐田市池田973 TEL (0538) 31-3136 FAX (0538) 31-3137 浜松営業所 〒432-8038 静岡県浜松市中区西伊場町56 103号 TEL (053) 522-9570 FAX (053) 522-9571 |
| 駐車場 | 本社西側駐車場 静岡県沼津市足高 496-1 本社南側駐車場 静岡県沼津市足高 548-12 |
| 登 録 | 測量業登録 第 (6) -18473 号 建設コンサルタント登録 建 26 第 8211 号 補償コンサルタント登録 補 31 第 4752 号 一級建築事務所登録 県知事 (2) 第 7109 号 品質マネジメントシステム登録 Q2857 適用規格 JIS Q 9001 : 2015 / ISO 9001 : 2015 |
| 事業活動 | 建設コンサルタント、測量、地質調査、補償コンサルタント、建築物の設計及び 工事監理に関する業務 |
| 設 立 | 昭和 59年 5月 2日 |

＝ 事 業 の 規 模 ＝

| 活動の規模 | 単 位 | 第31期 | 第32期 | 第33期 | 第34期 | 第35期 |
|-------|----------------|-------|-------|------|-------|-------|
| 売 上 高 | 百万円 | 473 | 517 | 579 | 683 | 710 |
| 従 業 員 | 人 | 74.1 | 75.9 | 74.3 | 77.8 | 80.8 |
| 床 面 積 | m ² | 833 | 833 | 833 | 1036 | 1062 |
| 社有車台数 | 台 | 35.67 | 35.25 | 34 | 31.83 | 31.17 |

新日本設計株式会社 品質・環境方針

当社の最終目標は社会貢献と従業員の幸福です。当社は、従業員が自己の役割を認識し、自己の可能性を発揮し、自己の人間力を育成し、企業活動を継続することにより社会貢献を達成します。さらに、地球環境の保全に向け、企業と社員一人ひとりが継続的に取り組みます。

- ・ 全ての利害関係者(顧客、従業員、建設市場、地域住民、債権者等)から信頼される企業となります。
- ・ 健全な会社となるために目標受注高、目標利益を達成します。
- ・ 教育と啓蒙活動を通じ、技術と環境意識の向上に努めます。
- ・ 当社業務に関連する法規制及びその他の要求事項を遵守します。
- ・ 環境に配慮した最適な提案を行うと共に、省資源・省エネルギー・廃棄物リサイクルなどに取組みます。
- ・ 顧客満足度を高めるため、品質・環境マネジメントシステムを継続的に改善します。

平成 30年 5月 1日

代表取締役 野田 泰秀



環境目標

2018年5月1日
(2019年5月1日再設定)

中期目標(期間:2018年~2020年)

| 項目 | 単位 | 中期目標 第35期(2018年度)~第37期(2020年度) | | | | | | |
|--------|----------------------|--------------------------------|-----|----------------|------|----------------|------|---------|
| | | 第35期目標(2017年比) | | 第36期目標(2017年比) | | 第37期目標(2017年比) | | |
| 二酸化炭素 | 購入電力 | KWh/人 | -5% | 1,339.1 | -25% | 1,057.2 | -30% | 986.7 |
| | ガソリン使用量 | ℓ/人 | -5% | 1,107.0 | -10% | 1,048.8 | -12% | 1,025.5 |
| | CO ₂ 総排出量 | Kg-CO ₂ /人 | -5% | 1,930.6 | -20% | 1,625.8 | -23% | 1,564.8 |
| 水使用量 | m ³ /人 | | 0% | 6.9 | 0% | 6.9 | 0% | 6.9 |
| 廃棄物排出量 | Kg/人 | | 0% | 41.2 | 0% | 41.2 | 0% | 41.2 |

業務における環境配慮提案

| 項目 | 基礎単位 | 中期目標 第35期(2018年度)~第37期(2020年度) | | | | | |
|---------------|------|--------------------------------|----|--------|----|--------|----|
| | | 第35期目標 | | 第36期目標 | | 第37期目標 | |
| | | 点数 | 件数 | 点数 | 件数 | 点数 | 件数 |
| 提案が採用された | 3点 | 9点 | 3件 | 12点 | 4件 | 15点 | 5件 |
| 比較で具体的な提案を行った | 2点 | 6点 | 3件 | 6点 | 3件 | 4点 | 2件 |
| 環境配慮の視点を入れた | 1点 | 5点 | 5件 | 2点 | 2件 | 1点 | 1件 |
| 目標点数 | | 20点 | | 20点 | | 20点 | |

- ※ 購入電力と二酸化炭素総排出量について、平成31年4月の太陽光発電装置の設置に伴い、2018年に設定した中期目標を見直した。水、廃棄物については、少量につき節減はするが目標数値は0%とする。
- ※ 建設資材・事務用品等のグリーン購入は目標設定が困難なため活動のみとする。
- ※ 業務における環境配慮提案は引き続き目標値を設定した。
- ※ 環境配慮提案については業務の性質上、調査測量業務や発注者支援業務での目標設定が困難なため設計業務のみとする。

環境活動の取組実績

実績（期間：2018年5月～2019年4月）

| 項目 | 第35期 実績 | | | | | | |
|--------|----------------------|----------------|--|---------|----------------|-------------------|-----------------------|
| | 使用量(総量) | | 単位 <small>(社員数・床面積・社有車数・売上金額)</small> | | 使用量(単位当たり) | | |
| 二酸化炭素 | 購入電力 | 87,254.0 | KWh | 69.8 | 人 | 1,250.06 | KWh/人 |
| | | 87,254.0 | KWh | 1061.98 | m ² | 82.16 | KWh/m ² |
| | ガソリン使用量 | 33,411.1 | ℓ | 31.2 | 台 | 1,070.87 | ℓ/台 |
| | LPG使用量 | 10.56 | Kg | 69.8 | 人 | 0.15 | Kg/人 |
| | CO ₂ 総排出量 | 118,953.28 | Kg-CO ₂ | 69.8 | 人 | 1,704.20 | Kg-CO ₂ /人 |
| 水使用量 | 425.0 | m ³ | 69.8 | 人 | 6.09 | m ³ /人 | |
| 廃棄物排出量 | 3,024.0 | Kg | 69.8 | 人 | 43.32 | Kg/人 | |
| 環境配慮提案 | 項目 | 基礎単位 | 第35期 実績 | | | | |
| | | | 件数 | 点数 | | | |
| | 提案が採用された | 3 点 | 5 件 | 15 点 | | | |
| | 比較で具体的な提案を行った | 2 点 | 1 件 | 2 点 | | | |
| | 環境配慮の視点を入れた | 1 点 | 0 件 | 0 点 | | | |
| | 点 数 | | 17 点 | | | | |

※ 環境配慮提案は2018年5月1日に中期目標値を設定し、2019年5月1日に見直しをした。

※ 電気の事業者別二酸化炭素排出係数はH29年度実績-東京電力0.474(kg-CO₂/kWh)、中部電力0.472(kg-CO₂/kWh)-を使用。

目標達成評価

| 項目 | 第34期 実績 | 第35期 目標 | | 第35期 実績 | | 評価 | |
|--------|-----------------------|----------------------------|-----------------------|-------------------------------|------------------------|--------------------------------|-----|
| | 使用量 a | 削減率 | 使用量 b | 削減率 | 使用量 b | | |
| 二酸化炭素 | 購入電力 | 1,409.6 KWh/人 | -5.00% | 1,339.1 KWh/人 | -11.32% | 1,250.06 KWh/人 | 達成 |
| | | 86.0 KWh/m ² | -5.00% | 81.7 KWh/m ² | -4.41% | 82.16 KWh/m ² | 未達成 |
| | ガソリン使用量 | 1,165.3 ℓ/台 | -5.00% | 1,107.0 ℓ/台 | -8.10% | 1,070.87 ℓ/台 | 達成 |
| | LPG使用量 | 0.3 Kg/人 | 0.00% | 0.3 Kg/人 | -49.57% | 0.15 Kg/人 | 達成 |
| | CO ₂ 総排出量 | 2,032.2 Kg-CO ₂ | -5.00% | 1,930.6 Kg-CO ₂ /人 | -16.14% | 1,704.20 Kg-CO ₂ /人 | 達成 |
| 水使用量 | 6.9 m ³ /人 | 0.00% | 6.9 m ³ /人 | -11.76% | 6.09 m ³ /人 | 達成 | |
| 廃棄物排出量 | 41.2 Kg/人 | 0.00% | 41.2 Kg/人 | 5.15% | 43.32 Kg/人 | 未達成 | |
| 環境配慮提案 | 21 点 | | 20 点 | -19.05% | 17 点 | 未達成 | |

以下の地域貢献活動に参加しました

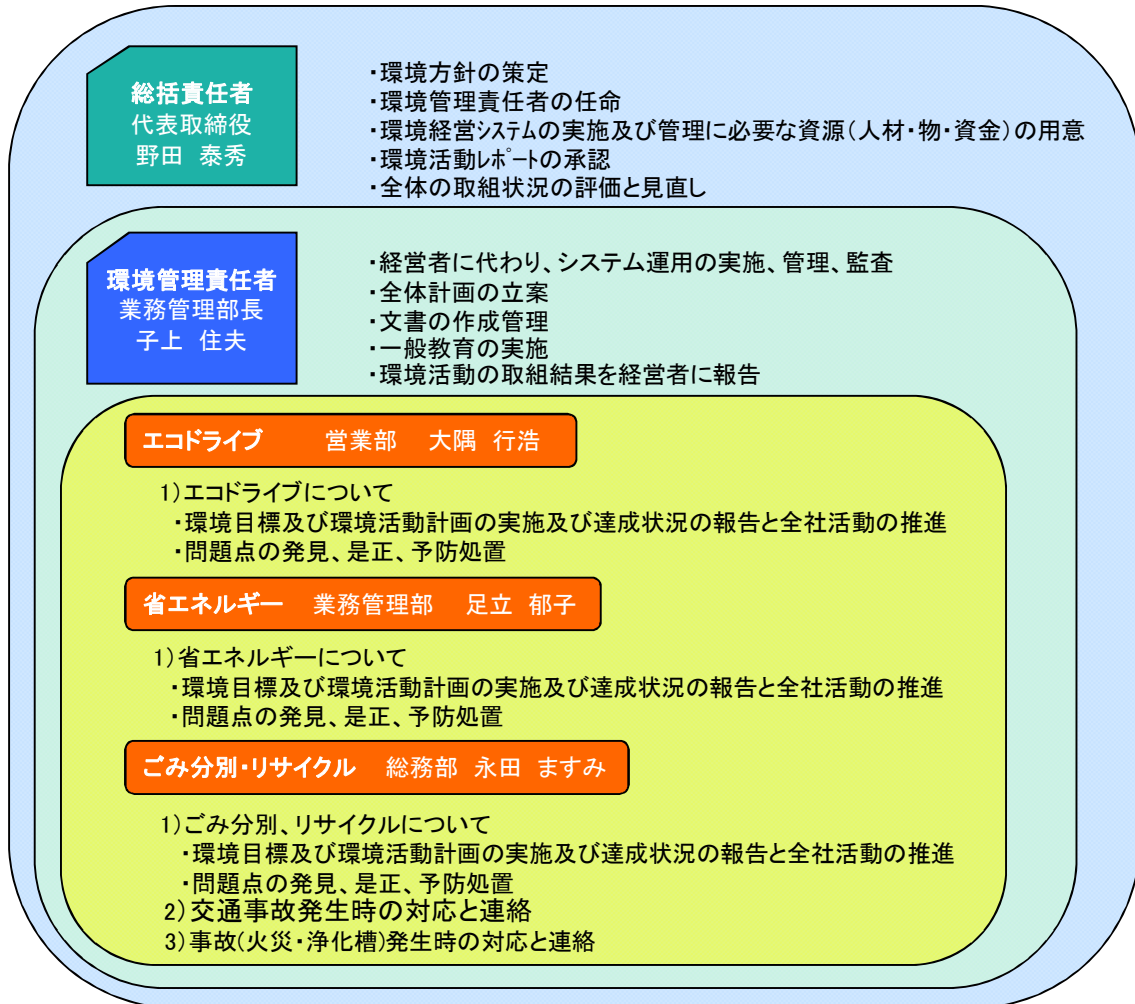
・11月「市内一斉クリーン週間」で恒例となっている、愛鷹多目的公園周辺の清掃活動を実施しました(沼津市)

評価と是正処置

| 項目 | 評価・原因 | 是正及び予防処置 |
|---------|---|--|
| 購入電力 | 今年度はマイナス5%の削減率を目標に掲げ、1人あたりの使用量は達成したものの、床面積あたりの使用量は未達成に終わった。しかし、全体の使用量は減少した。 | H31.4に太陽光パネルを設置。自家発電で購入エネルギーの大幅減少が期待できる。 |
| ガソリン使用量 | ハイブリッド車の更なる増設による削減、訪問予定情報の共有等の成果が出た。 | エコドライブ、訪問予定の情報を共有を周知徹底する。 |
| LPG使用量 | 本社社屋で廃止にしたため、富士宮営業所の冬季みの使用。 | H31年度廃止検討 |
| 水使用量 | もともとの使用量が少ないため、現状維持が目標であったが達成。 | 引き続き、節水意識の向上を図る。 |
| 廃棄物排出量 | 書庫新設に伴い書籍の整理を行ったため、廃棄図書の方が増加となり未達成 | 両面コピー、社内電子掲示板の活用を徹底する。 |
| 環境配慮提案 | 6件の業務で環境に配慮した工法を提案し、5件が採用された。設計業務の割合が少なかつたため提案が難しく未達成。 | 全社員、常に意識をもって提案していくよう指導する。 |

エコアクション組織図及び実施体制

2019年5月1日



エコアクション 緊急時連絡網

2019年5月1日



- ※ 業務毎に緊急時の連絡体制は設置している
- ※ 震災発生時は、携帯電話が不通になる可能性もあるため、メールを活用する。
- ※ 電子データのバックアップ体制は、VPNを活用し拠点へシステム構築

環境活動計画

2019年5月1日

[1] 二酸化炭素排出(電気・燃料)の削減

- ・使用していない箇所及び昼休みの電灯スイッチのOff
- ・エアコン設定温度の適正化
- ・窓ガラス清掃により太陽光による社内照度を上げる
- ・クールビズ、ウォームビズの推奨
- ・低排気車両の購入を継続
- ・全車両のエコドライブの周知
- A) 不必要なアイドリングの禁止
- B) 急発進・急加速の禁止
- C) エンジンブレーキの積極使用
- D) エアコンを控えめに
- E) 計画的な運転(ルート・他部署との情報共有)
- F) タイヤの空気圧の定期チェック
- G) 駐停車中のエンジンのOff



[2] 水使用量の削減

- ・水漏れ点検の実施の維持



[3] 廃棄物排出量の削減

- ・再生紙の積極使用
- ・コピー用紙の両面使用
- ・コピー用紙の再使用



[5] グリーン購入の推奨

- ・備品類購入は、対象となる全てに於いてグリーン購入を実施



[4] リサイクルの推進

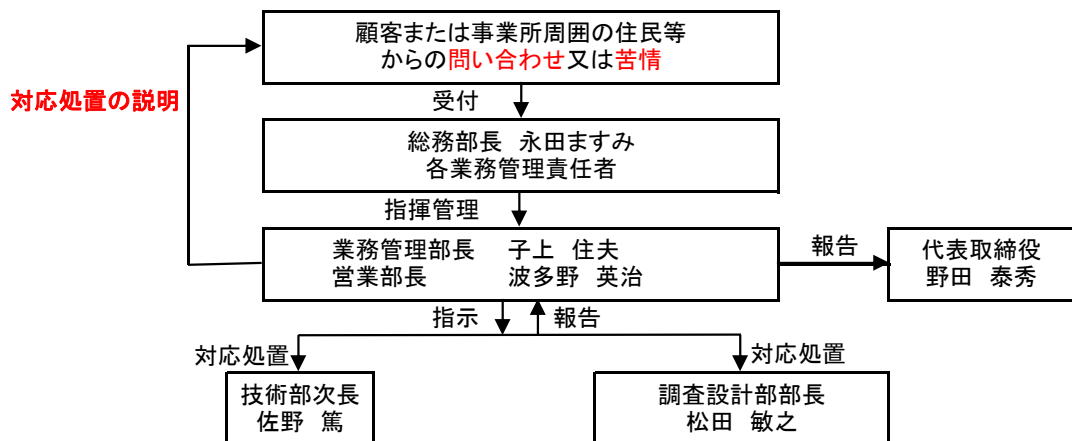
- ・ダンボール、雑誌等紙類のリサイクル
- ・ペットボトル、瓶、缶等飲料容器のリサイクル



環境コミュニケーション

2019年5月1日

問合せ及び苦情等の受付フロー



環境活動計画の取組と評価・次年度計画

2019年5月1日

| 目的 | 区分 | 項目 | 担当者 | 活動項目 | 平成29年度 | 次年度計画 |
|------------------------|------------------|-----------|-------|-----------------------------|-----------|-------|
| | | | | | 実績・評価／内容 | 内容 |
| 二酸化炭素の削減 | 購入電力 | 照明 | 足立郁子 | ・使用していない箇所の換気扇・電灯電源のOff | ○ 徹底されている | 継続導入 |
| | | | | ・窓ガラス清掃により太陽光による社内照度を上げる | ○ 清掃実施 | 継続導入 |
| | | | | ・人感センサーの導入 | ○ 現在駐車場のみ | 継続導入 |
| | | | | ・昼休み時間中の全社消灯 | ○ 徹底されている | 継続導入 |
| | | 空調 | | ・エアコン設定温度の適正化(夏28℃冬20℃) | ○ 徹底されている | 継続導入 |
| | | | | ・クールビズ、ウォームビズの推奨 | ○ 徹底されている | 継続導入 |
| | | | | ・使用していない空調設備の停止 | ○ 徹底されている | 継続導入 |
| | | | | ・フィルタ定期清掃 | ○ 清掃実施 | 継続導入 |
| | | | | ・遮光対策(カーテン等) | ○ 継続実施 | 継続導入 |
| | | | | ・断熱化対策(スモークガラス等) | ○ 継続実施 | 継続導入 |
| | ガソリン | 社有車 | 大隅行浩 | ・低排気車両の購入を検討 | ○ 新規車両導入時 | 継続導入 |
| | | | | ・全車両のエコドライブの周知 | ○ 徹底されている | 継続導入 |
| | | | | A) 不必要なアイドリングの禁止 | ○ 徹底されている | 継続導入 |
| | | | | B) 急発進・急加速の禁止 | ○ 徹底されている | 継続導入 |
| | | | | C) エンジンブレーキの積極使用 | ○ 教育訓練実施 | 継続導入 |
| | | | | D) エアコンを控えめに | ○ 徹底されている | 継続導入 |
| | | | | E) 計画的な運転(ルート) | ○ 徹底されている | 継続導入 |
| | | | | F) タイヤの空気圧のチェック | ○ 徹底されている | 継続導入 |
| | G) 駐停車中のエンジンのOff | ○ 徹底されている | 継続導入 | | | |
| 節水 | 上水 | | 足立郁子 | ・水漏れ点検の実施の維持 | ○ 点検実施 | 継続導入 |
| 廃棄物のリサイクル | 事務所 | 事務用品(紙類)他 | 永田ますみ | ・再生紙の積極使用 | ○ 徹底されている | 継続導入 |
| | | | | ・コピー用紙の両面使用・再使用 | ○ 徹底されている | 継続導入 |
| | | | | ・ファイルの再使用 | ○ 徹底されている | 継続導入 |
| | | | | ・封筒の再利用 | ○ 徹底されている | 継続導入 |
| | | | | ・ダンボール、雑誌等紙類のリサイクル | ○ 徹底されている | 継続導入 |
| | | | | ・ペットボトル、瓶、缶等飲料容器のリサイクル | ○ 徹底されている | 継続導入 |
| | | | | ・名刺の自社制作 | ○ 徹底されている | 継続導入 |
| | | | | ・資料のPDF化 | ○ 徹底されている | 継続導入 |
| | | | | ・集約化購買 | ○ 徹底されている | 継続導入 |
| | | | | ・使用済み切手運動の参加 | ○ 徹底されている | 継続導入 |
| | | | | ・廃棄物の分別とリサイクル | ○ 徹底されている | 継続導入 |
| | | | | グリーン購入 | 事務用品他 | |
| ・環境ラベル対応品の購入(GPN掲載商品等) | ○ 徹底されている | 継続導入 | | | | |
| ・何回も使用できる物品の購入 | ○ 徹底されている | 継続導入 | | | | |
| 地域貢献活動 | | | 大隅行浩 | ・富士山(大沢崩れ)清掃(国土交通省 富士砂防事務所) | ○ 参加 | 継続導入 |
| | | | | ・市内一斉清掃(沼津市) | ○ 参加 | 継続導入 |
| | | | | | | |

※ 判定について

「○」実施でき、有効であった

「△」実施できたが、改善の余地あり

「×」実施できなかった。

環境関連法規

評価日 2019年5月1日
 評価者 環境管理責任者 子上 住夫

| 法令・法規等 | 条項 | 適用内容または規制基準値 | 備考 | 遵守評価 |
|--------------------------------|-----------|--------------------------------------|---|---------|
| 廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律) | 第6条の2第6項 | 一般廃棄物の収集運搬業者への委託処理 | 市条例の収集・処理基準の遵守 | ○ |
| | 第12条第2項 | 産業廃棄物の適正保管 | ・保管基準の遵守、保管場所の表示(60cm×60cm以上掲示) ・廃棄物の悪臭・飛散防止 | ○ |
| | 第12条第5項 | 産業廃棄物の委託処理 | 収集運搬及び処分許可業者への委託 | ○ |
| | 第12条第6項 | 運搬又は処分を委託する場合の処理基準の | 処理業者と契約契約書の締結 | ○ |
| | 第12条の3第1項 | マニフェストの交付 | | ○ |
| | 第12条の3第2項 | マニフェストの保管 | A票、5年間保管 | ○ |
| | 第12条の3第3項 | 収集・運搬業者の管理票交付者へのマニフェスト返却 | B1票の90日以内の送付等 | 今年度産廃なし |
| | 第12条の3第6項 | マニフェストの保管 | B2、D、E票の5年間保管 | ○ |
| | 第12条の3第7項 | マニフェスト交付状況の知事報告 | 6/30までに報告書提出 | ○ |
| | 第12条の3第8項 | 管理票写しの送付がない時の適切な措置の実施 | 運搬又は処分業者からのB2(90日以内)、D,E票(180日以内)の期間内返却 | ○ |
| | 第14条第1項 | 産業廃棄物の収集運搬業者の許可 | 県知事の許可 | ○ |
| | 第14条第12項 | 産業廃棄物処理基準の順守 | 産業廃棄物収集運搬業者 | ○ |
| | 第14条の2 | 産業廃棄物の収集運搬業者の許可等変更 | 県知事の許可 | ○ |
| 浄化槽法 | 第10条 | 浄化槽の保守点検及び清掃の実施 | 保守点検及び定期清掃の実施 | ○ |
| | 第10条の2 | 浄化槽の使用開始報告書の提出 | 使用開始から30日以内に県知事へ提出 | ○ |
| | 第11条 | 指定検査機関による水質に関する検査の実施 | 法定検査の実施(1回/年) | ○ |
| 家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法) | 第6条 | 特定家庭用機器廃棄物の収集・運搬をする者等への適切な引き渡し、料金の支払 | 指定家電(テレビ・冷蔵庫他)廃棄時のサイクル料金の支払 | 該当なし |
| 自動車リサイクル法(使用済自動車の再資源化等に関する法) | 第8条 | 使用済自動車の引渡義務 | | ○ |
| | 第73条 | 使用済自動車の引き取り業者への引き渡し | リサイクル料金の支払(廃車時) | ○ |
| フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 | 第41条 | 第1種特定製品廃棄等実施者の引渡義務 | 製品管理者のフロン類回収業者へのフロン類の引き渡し義務 簡易点検の実施(3ヶ月に1度) | ○ |
| 下水道法 | 第22条 | 設計者等の資格 | 技術士 | ○ |
| 一般廃棄物処理 | 全般 | 沼津市一般廃棄物に関する条例 | 事業活動全般 | ○ |
| 建築基準法(建築物の建築・土地の形状の変更等の際に関連する) | 全般 | | 建築基準に基づいた設計 | ○ |
| 都市計画法 | 全般 | | 都市計画法に基づく用地調査 | ○ |
| 道路構造令 | 全般 | | 道路構造令に基づく道路設計・計画 | ○ |
| 測量法 | 全般 | | 測量法に基づく測量 | ○ |
| 騒音規制法 | 全般 | | 騒音規制法を考慮した道路及構造物設計・計画 | ○ |
| 振動規制法 | 全般 | | 振動規制法を考慮した道路及構造物設計・計画 | ○ |
| 環境基本法 | 第8条 | 自主努力義務、行政への協力 | EA21の取組 | ○ |
| 地球温暖化対策推進法 | 第5条 | 自主努力義務、行政への協力(温室効果ガス抑制措置) | EA21の取組 | ○ |
| 循環型社会形成推進基本法 | 第11条 | 廃棄物の3R及び適正処理の推進 | 廃棄物の分別、行政への協力(廃棄物等の内、有用な物の循環的な利用を促進) | ○ |
| リサイクル法(資源の有効な利用の促進に関する法律) | 第4条 | 指定再資源化製品のリサイクルへの協力(適正廃棄) | パソコン、小型二次電池等の廃棄時 | 該当なし |
| グリーン購入法(国等による環境物品等の調達に関する法律) | 第5条 | 事業者の責務(国等の施策への協力等) | 物品の購入、借り受け等する場合の環境物品等の選択 | ○ |

全社員に、当社のコンプライアンスポリシーを配布し月1回のコンプライアンス委員会の開催で、法令遵守が確認できている。又測量業、建設コンサルタント・補償コンサルタントについての登録は更新済み。浄化槽の水質検査は平成29年12月に指定検査機関により実施した。

環境関連法規への違反、訴訟等の有無

H28年5月1日～H31年4月30日

2019年 5月 1日

当社の事業活動による遵守すべき環境関連法規等に対する違反及び訴訟は過去3年間ありませんでした。なお、廃棄物については契約業者により収集運搬から処理処分まで適性に管理されています。

代表者による評価と見直し

第 35 期は、中期目標（第 35 期～37 期）の開始期にあたる。

地球温暖化に起因すると考えられる海水温の上昇傾向が止まらない。近年、この影響で魚類の生態系の変化や大型台風の大型化、梅雨前線の停滞などによる西日本・北海道に自然災害が引続き発生し、甚大な被害を発生させている。

こうした中で、当社では環境負荷の削減を図るため、可能な範囲で、様々な取組みを創意工夫して行なってきた。平成 27 年には全社電灯の LED 化を行い。更に、平成 26 年よりハイブリット車の導入を始め、今年度末では全車両の 25% まで増やしてきた。中期目標では、業務拡充の中でも第 34 期年度比で二酸化炭素の排出を -5% とするものであったが、二酸化炭素の排出量は -16% と目標を達成できた。

個別の目標においては、電力、ガソリン、LPG 及び環境配慮業務提案全てにおいて目標を達成することができた。

電力については、かねてより検討してきた太陽光パネルの設置に踏み切り、今期に工事を終了させた。購入電力の大幅な削減につながることを期待される。ガソリンについては業務割合の変化により使用車両が少なくなった他、昨年引き続きハイブリット車の導入など積極的な対応を進めることにより化石燃料全体で削減できた。環境配慮業務提案では、業務提案できる業務が少なかったため、目標値を達成することができなかった。設計業務以外でも、土砂災害に関わる基礎調査や公共構造物の長寿命化に関する業務に積極的に携わることができたことは一定の成果と思われる。

また、業務量が大幅に拡張されていく中、二酸化炭素の削減目標値の更なる更新には限界があるが、当社の本来業務である設計業務において自然環境に配慮した河川・道路の設計や、公共構造物の長寿命化（アセットマネジメント）の設計に積極的に参加し、環境に配慮した計画・設計を行うことが重要であり、引き続き意識的な提案活動を行っていきたい。

また、定期的な教育訓練において、環境方針を周知し、更なる環境活動の意識向上を推進する。

令和 元年 5 月 1 日
新日本設計株式会社
代表取締役 野田泰秀